

# 令和7年第10回各務原市教育委員会会議録

日時 令和7年10月15日（水）

午後3時00分開会

午後3時30分閉会

場所 産業文化センター7階第1大会議室

## 1 出席委員

教育長 丹羽 章、委員 大堀 憲、委員 林 ゆり、委員 小島 聰太郎、  
委員 松原 裕子

## 2 出席職員

（教育委員会事務局）

事務局長 伊藤 恭啓、次長兼スポーツ課長 飯沼 利行、教育総務課長 長縄 瞳、  
教育施設整備推進課長 福手 芳尚、教育施設管理課長 仲村 由紀、  
学校教育課長 加藤 大志、青少年教育課長 神田 香里、文化財課長 西村 勝広、

## 3 会議の書記

教育総務課 教育政策係長 西部 太輔、教育総務課 主任主事 砂川 雄哉

## 4 会議に付した案件

議第50号 各務原市立学校自動車管理規程の制定について

報第22号 （専決処分の承認）各務原市教育委員会事務局決裁規程の一部を改正する訓  
令について

報第23号 人事に関すること

## 5 開会

教育長より、開会を宣言。

## 6 議事の概要

### （1）議決事項

教育長 本日の議案中、報第23号は、任免、賞罰等職員の身分取扱いその他人事に  
関することに該当するため、非公開としたいと思います。  
非公開とすることに異議はありませんか。

全委員 異議なし。

教育長 では、当該案件については非公開とします。

議第50号 各務原市立学校自動車管理規程の制定について

教育長 議第50号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

教育総務課長 （議第50号について、資料により説明。）

教育長 説明が終わりました。質問はありませんか。

小島委員 運転手は外部委託で、契約書も結ばれていると思いますが、事件事故が発生した場合の責任の所在はどちらになりますか。

教育総務課長 当然、第一は運転者になりますが、運行している会社の責任や、市に過失があれば、市の責任もあると考えております。

小島委員 契約を締結するのは市、教育委員会のどちらですか。

教育総務課長 市です。

教育長 ほかに質問はありませんか。

教育長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。議第50号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

(全委員挙手)

教育長 全委員、異議なしと認め、議第50号を原案通り承認いたします。

報第22号 (専決処分の承認) 各務原市教育委員会事務局決裁規程の一部を改正する訓令について

教育長 報第22号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

教育総務課長 (報第22号について、資料により説明。)

教育長 説明が終わりました。質問はありませんか。

教育長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。報第22号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

(全委員挙手)

教育長 全委員、異議なしと認め、報第22号を原案通り承認いたします。

報第23号 人事に関すること

(内容非公開)

## 7 閉会

教育長より、閉会を宣言。